

令和7年1月17日（金）

生産者 各位

営農企画課

新規就農者確保緊急円滑化対策のうち
「世代交代円滑化タイプ」における事業要望調査について（案内）

見出しの件につきまして、当初は2月頃の要望調査が実施される予定として案内させていただきましたが、1月16日（木）に急遽、豊橋市より事前要望調査の依頼がありました。

そこで、期日の短いなか誠に恐縮ですが、事業要望がありましたら最寄りの事業所まで報告くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 事業概要 地域計画の実現に向け、親元就農を含む新規就農者がスムーズに経営を継承・発展できるよう、円滑な経営移譲に向けた取組や機械・施設等の導入を一体的に支援する。
2. 対象要件（抜粋）
 - 独立・自営就農時の年齢が原則 50 歳未満の新規就農者又は法人
 - 令和4年4月以降に農業経営を開始した者又は法人
 - ※令和10年度までに農業経営を開始予定される者又は法人
 - 青年等就農計画又は農業経営改善計画認定（認定農業者）を受けけること
3. 助成対象（抜粋）
 - ①農業用機械・施設等の経営資源を交付対象者が継承・利用するために必要となる修繕・移設・撤去等の取組に要する経費。
 - ②専門家の活用等の農業経営の移譲に向けた取組に要する経費。
 - ③経営発展に向けた取組。
 - ア機械・施設等の取得、改良又はリース イ家畜の導入
 - ウ果樹・茶の新植・改植 エ農地等の造成、改良又は復旧
4. 補助率
 - ①②：国 1/3 以内、都道府県又は市町村 1/3 以内（地方負担任意）
 - ③：都道府県が支援する額の2倍（補助率 1/2 以内）
 - ※国の補助上限は 600 万円（①～③の合計）
5. 報告期日 令和7年1月22日（水）まで（期日厳守）
6. その他
 - ・今回の要望調査で事業が採択されるものではありません。
 - ・問合せは営農企画課石黒・鈴木（25-4372）まで連絡ください。

以上